

令和5事業年度 認可事業関係業務事業計画

令和5事業年度における認可事業関係業務の事業計画は、次のとおりとする。

(特定健診等決済代行业務費勘定)

高齢者の医療の確保に関する法律（以下「法」という。）第139条第2項の規定に基づく事業として、保険者からの委託を受け、特定健診等の費用の決済代行业務を行うものである。

(1) 事業費は総額 12,865,088 千円を予定している。

(2) 財 源

上記(1)の事業に要する財源は、保険者からの特定健診等の費用 12,865,088 千円を予定している。

(被扶養者情報通知経由事業費勘定)

法第139条第2項の規定に基づく事業として、高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第116条第2項に規定する通知の経由を行うものである。

(特別保健福祉事業費勘定)

法第139条第2項の規定に基づく事業として、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資するため必要なシステム改修等を行うものである。

(1) 改修等経費は総額 4,295,778 千円（流行初期医療確保措置対応に係る高齢者システム改修 570,690 千円、前期財政調整見直し及び出産育児一時金対応に係るシステム改修 1,068,640 千円、第4期医療費適正化計画対応に係るシステム改修 743,576 千円、訪問看護レセプトの電子化に伴うシステム整備 1,075,705 千円、流行初期医療確保措置対応に係る審査支払システム改修 731,904 千円、出産育児一時金請求書様式の変更に係るシステム改修 105,263 千円）を予定している。

(2) 財 源

上記(1)の事業に要する財源は、国庫からの高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 2,382,906 千円、高齢者医療運営円滑化等補助金 1,075,705 千円、医療施設運営費等補助金 731,904 千円及び審査支払関係業務費補助金 105,263 千円を予定している。